NO. 769
令和6年(2024)
7/1(月)

小笠原 村民だより
—OGASAWARA—

編集・発行　小笠原村総務課
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222
ホームページアドレス
https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp
村民だよりはHPからもご覧いただけます。

住民基本台帳登録者数(6/1) 2,518人	父島	母島
人口	2,088人	430人
世帯	1,245	264

5月気象状況(父島)	
最高気温	30.4℃
最低気温	17.4℃
平均気温	25.0℃
平均湿度	87%
月降水量	14.0mm

ダム貯水率
6/26現在
父島 89.6/100
母島 86.2/100

小笠原の花・木・鳥・魚
花　ムニンヒメツバキ　　木　タコノキ
鳥　ハハジマメグロ　　魚　アオムロ

東京都知事選挙

【期日前投票期間】
7月6日(土)午後8時まで
※母島は7月5日(金)午後6時まで
【投票日《父島》】7月7日(日)
【繰上げ投票日《母島》】7月6日(土)
【開票日】7月7日(日)
※詳細は、村民だより6月号をご覧ください。

◎ご注意ください
投票日の投票時間は、午前7時～午後7時までです。

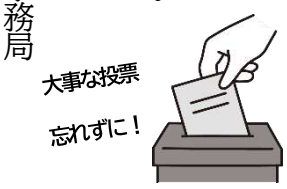

●問合せ先
小笠原村選挙管理委員会事務局　2—3111

村役場横コンテナで資源リサイクルの回収を始めます(父島)

7月1日(月)から、村役場横に設置した「資源リサイクル拠点回収コンテナ」で、一般家庭からの資源リサイクル拠点回収を始めます。
コンテナへは、いつでも持込みいただけます。(台風等の荒天時を除く。)
ぜひご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。
※汚れているものは、洗って乾かしてから持込みください。

【回収品目】
①プラスチック製容器包装
(プラマークがあるもの)
(ペットボトルのキャップを含む)
②製品プラスチック
(プラマークがなく、プラスチックの割合が7割以上で、硬質なもの)
※コンテナでは、1辺が30cm以下の小型のもののみ回収します。サイズが超えるものは、中が見える袋に大きく「プラ」と書いて、毎月2回目の水曜日に、ごみステーションの粗大ごみの近くへ出してください。
③発泡スチロール
④紙製容器包装(紙マークがあるもの)
⑤雑誌、新聞、雑がみ(コピー用紙、包装紙、紙袋、チラシなど)
※臭いの付いたもの、汚れているもの、感熱紙カーボン紙などはリサイクルできません。
⑥紙パック(紙パックマークがあるもの)
【注意事項】
村役場前バス停側から歩道をまたいでの車両侵入はせず、村役場駐車場をご利用ください。

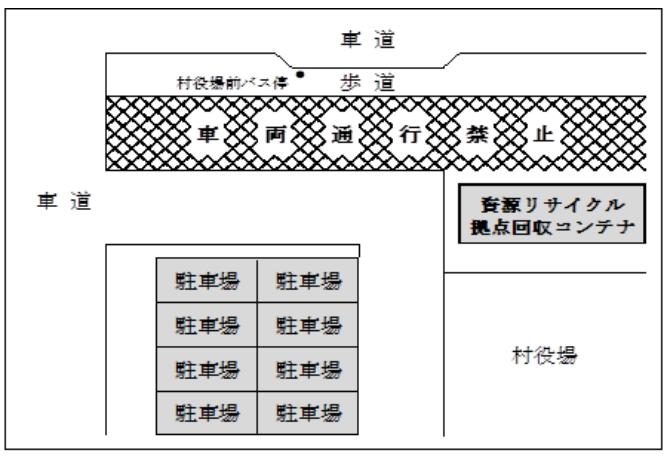

●問合せ先　環境課　生活環境係2—2270

家電の処分方法

エアコン、テレビ、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫で家庭用に分類される製品は家電リサイクルの対象です。

【受付窓口】
《父島》村役場　環境課
《母島》母島支所内　簡易郵便局
【手続き方法】
①受付窓口で、家電の裏面などにある「銘板」部分の写真をご提示ください。
製造業者名と、テレビは画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫は全定格内容積の情報が必要です。この情報をもとにリサイクル券を発行します。
②郵便局で、リサイクル料金を(母島では、同時に送料も)お支払いください。
③父島では、奥村の家電保管場所に家電を持ち込んで頂き、送料をその場でお支払いください。
※海上運搬費用は、一般財団法人家電製品協会が全額助成しておりますので、皆様のご負担は内地陸送分のみとなります。

●問合せ先
環境課　生活環境係　2—2270
母島支所　庶務係　3—2111

小笠原村ケーブルテレビ(11ch)放送予定

◎小笠原村議会　令和6年第2回定例会
【放送日】7月11日(木)午前9時～
7月12日(金)午前9時～

◎母島返還祭・父島返還祭
【放送日】
《母島返還祭》7月27日(土)午後6時～
《父島返還祭》7月28日(日)午後6時～

●問合せ先　総務課　情報通信係2—3111

村営バスからのお知らせ

7月20日(土)～8月28日(水)の間、小中学校が夏休み期間となるため、平日ダイヤ(扇浦線)の、7時15分小港海岸発便は、どなたでもご利用できます。

また、村営バスを有効に使っていただくために、普通乗車賃1回200円(小人100円)以外に回数券や1日乗車券、定期券等の割引制度がございます。詳しくは営業所までお問合せください。

●問合せ先　村営バス営業所　2―3988
産業観光課　2―3114

スノーケリングインストラクター認定講習

小笠原エコツーリズム協議会では、海域ツアーの安全対策として安全に楽しくスノーケリングツアー等を行っていただくために、NPO法人BSN／日本スノーケリング連盟と連携し、スノーケリングインストラクター認定講習を開催します。

【実施期間(予定)】
10月26日(土)～28日(月)
26日　午後1時～9時
27日、28日　午前9時～午後6時
(それぞれ休憩時間を含みます)

【受講申込期間】
《申込期間》7月1日(月)～19日(金)
《用紙配布・受付場所》
村役場産業観光課または母島支所
【受講料】44,000円
(合格者は登録料等別途5,000円程度必要)
【事前泳力測定】
9月中(予定)に次の内容の事前泳力測定を行います。
①200mクロール(制限タイム4分)
②400mフィンスイム(マスク・スノーケル・フィン着用　フィンキックのみ　制限タイム7分)
③25m平行潜水(制限タイムなし)
④40m平行潜水(マスク・スノーケル・フィン着用　フィンキックのみ　制限タイムなし)
※講習の詳細、申込み方法等はお問い合わせください。

●申込み・問合せ先
小笠原エコツーリズム協議会事務局
村役場産業観光課　2―3114

小笠原村観光局「令和5年度事業報告会」の開催

小笠原村観光局は、旅行会社、マスコミおよび個人旅行者等に小笠原の観光に関する情報発信や相談業務、イベント等の運営や営業展開を行う事業を本土で精力的に展開しています。

事業報告会では、従来の旅行会社や個人観光客を対象にした活動に加え、近年需要が高まっている教育現場での活動、小笠原ファンを巻き込んだ活動、今後予定している事業展開について、詳しくご説明いたします。

観光事業者の方はもちろん、村民の方も、どうぞお誘いあわせの上ご来場ください。

【日時】
《父島》7月14日(日)午後4時～5時15分
《母島》7月16日(火)午後6時～7時15分
【場所】
《父島》Bしっぷ　2F会議室
《母島》母島支所　大広間
※オンラインでも配信します。
※来場・オンライン共に申込みは不要です。
※報告会については、後日、録画配信も予定しています。
【観光局事業報告内容】
①旅行会社への営業活動
②教育旅行の誘致活動
③本土でのイベント実施・対応
④メディア対応
⑤ゲストティーチャー対応
⑥小笠原アンバサダープログラム
⑦令和6年度の事業展開
【報告発表者】
小笠原村観光局　根岸康弘、山岸李花子
【配信URL(父母共通・ZOOM)】
https://bit.ly/3VvPHa7

●問合せ先　産業観光課　2―3114

後期高齢者医療制度からのお知らせ

◎後期高齢者医療被保険者証の一斉更新

対象者の方へ、令和6年8月1日からお使いいただく新しい保険証(青竹色・有効期限は令和7年7月31日まで)を、7月22日以降に特定記録郵便でお送りします。届きましたら、氏名・生年月日・自己負担割合などの記載内容をご確認ください。

現在お使いの保険証(水色)は、有効期限が過ぎた8月1日以降、個人情報の取り扱いに注意のうえ、ご自身で破棄していただくか、村民課または母島支所へご返却ください。

◎自己負担割合について

後期高齢者医療制度の自己負担割合は、新しい年度の住民税課税所得等に基づいて、毎年8月1日を基準日として決定しています。

【自己負担割合の判定方法】
《3割負担》同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合
《2割負担》以下の①②の両方に該当する場合
①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる。
②「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が、被保険者が1人の場合は200万円以上(被保険者が2人以上の場合は320万円以上)である。
《1割負担》同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合、または2割負担の条件①には該当するが②には該当しない場合。
※住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の更新について

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証を過去に交付されたことがあり、令和6年8月以降交付対象となる方には保険証と同じ時期に新しい認定証をお送りします。

交付対象外となる方にはお送りしませんのでご注意ください。

《自己負担割合が1割の方》

世帯全員が住民税非課税の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。医療機関の窓口に提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食費が減額されます。

《自己負担割合が3割の方》

被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の場合は、限度額適用認定証が交付されます。医療機関の窓口に提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

※現在お使いの認定証は、有効期限が過ぎた

8月1日以降、個人情報に留意の上、ご自身で破棄していただくか、村民課または母島支所へご返却ください。

◎マイナ保険証について

令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化(マイナ保険証)され、同日から新規での紙の保険証の交付は終了となります。

令和6年12月1日までに交付された青竹色の保険証は、住所や自己負担割合などに変更がなければ、保険証に記載されている有効期限(最長で令和7年7月31日)までお使いいただけます。

なお、同日から限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額認定証の新規交付も終了となります。マイナ保険証を利用すれば事前手続きなく、医療機関ごとの医療費の支払いは自己負担限度額までとなります。

マイナ保険証のご登録がまだの方は、

①マイナンバーカードを申請
(オンラインまたは郵便による)

②マイナンバーカードを健康保険証として登録(医療機関の受付または「マイナポータル」から行う)

の2つの準備をお願いします。

※令和6年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方には、資格情報などを記載した「資格確認書」を交付する予定です。医療機関の窓口で提示することで、これまでの保険証と同じように受診することができます。

●問合せ先　村民課 住民係　2―3―1―3

今月の納期限および口座振替日

7月は、固定資産税(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、7月31日(水)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先　財政課 税務係　2―3―1―2

村長出張報告(4月・5月・6月)

【出張期間:4月13日～28日】
・小笠原諸島振興開発審議会出席
・全国簡易水道協議会関東甲信越ブロック簡易水道大会出席
・島嶼地区消防団連絡協議会意見交換会出席
・関東町村会トップセミナー出席
・東京都町村長会議出席
・東京都島しょ振興公社関係会議出席
・その他　国、東京都関係部署との打ち合わせ等

【出張期間:5月23日～6月9日】
・東京都町村長個別連絡会出席
・東京愛らんどフェア(江東区有明)参加
・公益財団法人小笠原協会理事会出席
・全国離島振興協議会通常総会出席
・東京都島しょ振興公社理事会・関係会議出席
・その他　国、東京都他関係機関等挨拶および打ち合わせ　等

●問合せ先　総務課 総務係　2―3―1―1

小笠原村人事異動

7月1日付
【採用(主事級)】総務課付　村松　優吾

小笠原村消防団　定期訓練

小笠原村消防団は、5月19日に今年度第1回目の定期訓練を実施しました。

放水訓練(父島)

機器取扱訓練(父島)

小笠原村消防団はこのような定期訓練を定期的に行い、地域住民の生命・財産を守るため、団員一同これからも油断なく緊急出動に備えてまいります。

◎小笠原の安全な生活を守る消防団員として活動しませんか。

父島、母島共に団員が不足しており、随時消防団を募集しています。

(現在、父島が定数67名のうち実団員数33名。母島が定数26名のうち実団員数20名。)

【入団資格】
父島・母島に住民票登録されている18歳以上の健康な方(男女問わず)

【募集人数】父島34名・母島6名

【主な活動内容(父島)】
①緊急時の出動…火災、捜索、警戒、その他
②年間の活動(時期・内容は年によって変更有)
5月　定期訓練(機器取扱、放水訓練)
7月　定期訓練(防火水槽・消火栓確認、周囲の草刈り)
8月　サマーフェスティバル花火警戒
9月　防災訓練(要救護者救助、避難誘導、無線中継)
11月　定期訓練(機器取扱い、放水訓練)
12月　カウントダウン花火警戒
1月　出初式
2月　消防訓練所教育訓練(ポンプ運用訓練、山岳救助訓練、救命講習他)
3月　総会

その他、週に1回消防自動車などの消防資材の点検を行っています。(班ごとに当番制)

まったく経験のない方も、定期訓練や教育訓練を通してスキルアップできます。

令和6年度からは、準中型自動車免許取得費補助金制度も開始しました。

【消防団員の栄典】
功労・功績があった場合は村から表彰されます。

【報酬】
一定の金額の年報酬と出動の際は出動報酬が支給されます。

○年報酬　団員:36,500円
○出動報酬　1回　5,000円
※火災・災害・捜索・訓練に関する出動の場合のみ、3時間あたり5,000円とし、それを超える時間は1時間あたり1,000円加算します。
○点検整備　2,000円
○警戒　3,500円

【福祉・共済】
消防活動等でケガ・死亡などをしたときに対し、消防団員福祉共済制度に団員全員公費で加入しています。

【退職報償金】
通算5年以上団員であったものに対して退職報償金が支給されます。

●問合せ先　総務課 総務係　2―3―1―1
母島支所　3―2―1―1

官公署等のコーナー

小笠原中学校　セーフティ教室（薬物乱用防止教室）のお知らせ

セーフティ教室（薬物乱用防止教室）を実施します。保護者・地域の皆様方には、ぜひ、ご参観いただきますようご案内いたします。

【日時】7月12日(金)
午後1時15分～2時5分
【場所】各学級教室（オンライン実施）
【内容】
薬の適正使用について知り、生徒の薬物過剰摂取を予防する。
※上履きをご持参ください。
※車でのご来校はご遠慮ください。

●問合せ先　小笠原中学校　2―2502

二見港船客待合周辺の駐車場をご利用の皆様へ

～駐車場での思いやりについて～

二見港船客待合所周辺の駐車場（図参照）は、沿道施設および船客待合所を利用される皆様のために整備されたものです。

各施設の利用目的以外の駐車や長期間にわたる駐車等を避け、節度ある利用にご協力ください。

皆様にとって利用しやすい駐車場にするため、思いやりのある行動をよろしくお願いいたします。

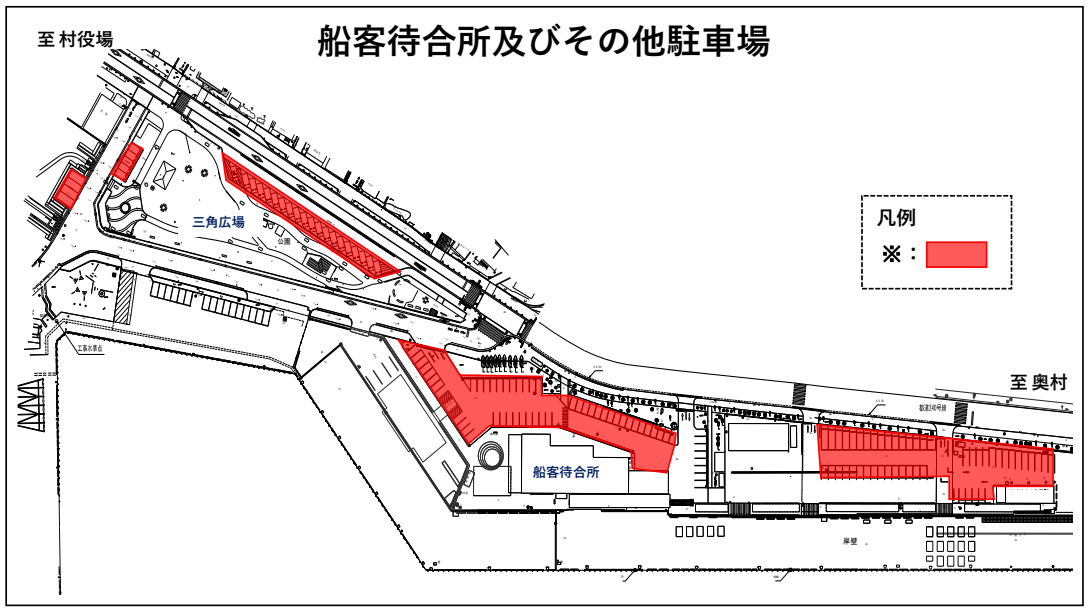

●問合せ先
小笠原支庁港湾課（船客待合所駐車場について）　2―2015
小笠原支庁土木課（その他の駐車場について）　2―2123
小笠原警察署　2―2110

地域振興補助事業の募集（第2回）

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の振興を目的として実施する事業に対して、経費の一部を補助します。

【募集期間】8月16日(金)まで

【対象事業】
○地域振興に係る特産品に関する事業
○地域振興に係る観光の振興に関する事業
○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
○その他地域振興に資する事業

【補助対象団体】
○おおむね5名以上（村在住者）で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等
○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、中小企業者、中小企業団体等、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等
○島しょ地域内の個人事業者
※創業予定者は対象外

【補助金額】
補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。

【事業期間】
令和6年8月1日～令和7年7月31日まで

【募集案内の配布・申請書の提出先】
《父島》総務課総務係
《母島》母島支所庶務係

詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご参照ください。▼

●問合せ先
村役場　総務課　総務係　2―3111
東京都島しょ振興公社　企画管理課　03―5472―6546

東京宝島チャレンジプロジェクト

東京都では、島しょ地域の魅力発見とブランド化に向けた取組の一環として、新たなサービスの起業および事業化に向けたチャレンジへの支援を実施するために、プロジェクト実施を希望する事業者を募集します。

島しょ地域の課題解決に向けたプロジェクト実施をしたい方は、ぜひお申込みください。

【募集期間】7月31日(水)午後5時まで

詳しくは、東京都ホームページをご参照ください。▼

●問合せ先
東京宝島チャレンジプロジェクト運営事務局
JPABTOSHOBLANDINGDL@abeam.com
※お電話でのご連絡を希望される場合は、メールにその旨記載の上ご連絡ください。

「カーメスト小笠原父島」入居募集予告

7月1日(月)から、JKK東京（東京都住宅供給公社）は、ホームページ内にカーメスト小笠原父島特設サイトをオープンします。

カーメスト小笠原父島は、東京都、小笠原村及びJKK東京の3者協力・連携プロジェクトとして、父島においてモデル事業としてファミリー向け賃貸住宅の建設を進めているものです。

住宅の概要など、詳細については、「カーメスト小笠原父島特設サイト」をご覧ください。

【カーメスト小笠原父島特設サイトURL】
https://www.to-kousya.or.jp/chintai/new/c_ogasawara/index.html

●問合せ先
JKK東京　公社住宅募集センター
03―3409―2244（代表）
（営業時間：午前9時30分～午後6時
日・祝日を除く）

狩猟免許更新のお知らせ

令和3年に狩猟免許(網猟、わな猟及び銃猟)を取得・更新された方を対象に、免許の更新申請を受け付けています。更新するには、次のとおり申請手続きをしていただき、適性検査(視力、聴力及び運動能力)に合格する必要があります。

なお、適性検査と併せて実施していた講習は東京都環境局ホームページの自己学習により代替します。

◎更新申請

【提出物】

次の書類等をご用意の上、支庁産業課にて申し込みください。

①狩猟免許更新申請書　※窓口での記入可

②手数料　2,900円／種類

③写真1枚(縦3・0㎝、横2・4㎝)

※申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景であること

④医師の診断書1通または現に有効な猟銃・空気銃所持許可証の写し(原本も持参)

⑤今回更新の対象となる狩猟免状の原本

⑥狩猟免許更新講習内容確認書

【申込期間】9月13日(金)まで

◎適性検査(視力、聴力及び運動能力)

更新申請に併せて窓口で実施します。

●問合せ先

小笠原支庁産業課　産業担当　2―2125

海上保安庁図画コンクール　作品募集のお知らせ

～第25回　未来に残そう青い海～

海上保安庁では、将来を担う小・中学生の子どもたちに海洋環境について関心を持ってもらおうと、例年、「未来に残そう青い海」をスローガンに掲げた図画コンクールを開催しています。海上保安庁ホームページをご参照のうえ奮ってご応募ください。

【コンクールの部門】

○小学生低学年の部(1～3年生まで)

○小学生高学年の部(4～6年生まで)

○中学生の部

【作品テーマ】

○きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子

○きれな海で働いている人々の様子

○きれいな海を走る船の様子

○海をきれいにしている人々の様子

○海の生き物たちがいきいきしている様子

○未来に残したい海　等

※「未来に残そう青い海」をイメージしてください

【作品サイズ】

○はがき(100×148ミリ)またははがきと同サイズの画用紙

○絵は、たて、よこ、どちらでも可能

【応募締切・送付先】

○9月6日(金)必着

○父島字清瀬　小笠原保安署

投函または当署までご持参ください。

●問合せ先　小笠原海上保安署　2―7118

海上保安官採用試験のお知らせ

海上保安官採用試験の受験受付が始まります。私達と一緒に海で働きませんか?

◎海上保安学校

【受付期間】7月16日(火)～25日(木)

【第一次試験】9月22日(日)

◎海上保安大学校

【受付期間】8月22日(木)～9月4日(水)

【第一次試験】10月26日(土)・27日(日)

※入庁時期は令和7年4月です。ウェブ説明会も実施していますので、詳細は海上保安庁ホームページをご覧ください。

●問合せ先　小笠原海上保安署　2―7118

明老会職員募集

(パート職員)父島　1名

【仕事内容】事務員:事務補助、会計補助

【資格】普通自動車免許(簿記2級取得者歓迎)

【勤務時間】週2回～(応相談)

【休日】土日、祝日

【給与】時給1200円　～

※　詳細は、お問い合わせください。

●問合せ先　明老会　2―3911

行政相談所の開設

【実施日程】7月16日(火)

【実施時間】午後7時～8時30分

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当　佐々木英樹

※予約の必要はありません

●問合せ先　村民課　住民係　2―3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】7月26日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課　03―3581―2250

(受付時間:平日午前9時30分～午後4時30分)

くらしの法律教室　(相続登記の義務化)

今年4月より相続登記を行うことは義務となりました。相続登記を放置するとどのようなデメリットがあるか。いつまでに何をすべきか。義務を怠るとどうなるのか。

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」の司法書士が解説します。

相続登記問題を予防する一手段となりうる遺言作成についても触れます。

どなたでもご参加ください。専用電話にて、事前質問も受け付けます。

【日時】7月12日(金)正午～午後1時

【場所】《父島》地域福祉センター

《母島》母島支所

※予約は不要です。

※同グループでは7月11日(木)、12日(金)にくらしの法律相談・税金相談も開催しています。詳細は村民だより6月号をご覧ください。

●問合せ先

○村民課住民係2―3113

○サポート専門家グループ専用電話

03―5919―3530

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

(詳細は村民だより6月号をご覧ください。)

●問合せ先

東京都生活文化スポーツ局　都民生活部地域活動推進課　03―5388―2245

母島巡回労働相談

【日時】7月9日(火)午後4時～6時
【場所】母島村民会館　2階会議室
【相談内容】
○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)
○求人求職(求人・求職申込など)
○労災保険(加入、労災給付など)
○雇用保険(加入、失業給付など)
※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【全国安全週間のお知らせ】
厚生労働省では、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、毎年7月1日～7日まで、全国安全週間を実施しております。
これを機会として、各事業場で労働災害減少のための取組を実施あるいは見直しをするようお願い致します。

●問合せ先
小笠原総合事務所　労働主査　2―2102

健康・保健のコーナー

定期予防接種

7月の定期予防接種の日程をお知らせします。
【父島】
《日時》7月4日(木)午後2時30分～4時
《場所》小笠原村診療所
※父島は予約制です。2日前までに福祉係に予約してください。
【母島】
《日時》7月4日(木)午後3時30分～4時
《場所》母島診療所
【接種可能予防接種】
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、五種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先　村民課 福祉係　2―3939
母島支所　3―2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。
【対象者】
4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児
【日時】7月11日(木)
受付時間　午後2時～3時30分
【場所】地域福祉センター2階大会議室
※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先　村民課 福祉係　2―3939

乳幼児計測会(母島)

お子さまの発育を一緒に確かめませんか？当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。
【対象者】0歳～6歳の乳幼児
【日時】7月16日(火)
受付時間　午前10時～11時
【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先　母島支所　3―2111

ヘルスアップ教室「ナイトウォーキング～夜明道路～」(父島)

約4年ぶりの開催です。満点の星空のもと夜明道路(約11㎞)を歩きませんか？
【対象者】
小学生以上の方
※小学生の場合は保護者の同伴をお願いします。
【日時】7月14日(日)午後5時～9時
(受付午後5時～5時30分)
【集合場所】奥村グランド
【コース】
奥村グランド(スタート)→夜明道路→扇浦レストハウス(ゴール)
※ゴール地点から奥村グランドまでは車で送迎します。
【持ち物】運動靴、タオル、飲み物、懐中電灯
【申込み】必要
【申込締切】7月12日(金)
※雨天中止。中止の判断に迷われる方は、当日午後4時以降に080-8867-3432にお問い合わせください。

●申込み・問合せ先
村民課 福祉係　2―3939

親子教室(すくすくキッズ)(父島)

今年度から、新たに始まった事業です。保育士・保健師と共に、親子でふれあいながら楽しく遊びましょう。毎月違うテーマで、家ではできない楽しい遊びを提案していきます。
7月は小麦粘土を使った遊びを行います。
【対象者】1歳半～3歳児と保護者
【日時】7月17日(水)午前10時～11時15分
【場所】地域福祉センター2階大会議室
【持ち物】飲み物、汚れてもいい服装
【申込み】必要
【申込締切】7月12日(金)
※申込の際、小麦アレルギーの有無を確認します。
【募集組数】最大10組(先着順)

●申込み・問合せ先
村民課 福祉係　2―3939

医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

※全て予約制です。
【予約受付】
平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間に、電話にて診療所にご予約ください。
【父島】《場所》小笠原村診療所
《日時》7月1日(月)～5日(金)
午前9時～正午・午後2時～5時
[注:7月3日(水)は休診です]

●問合せ先　小笠原村診療所　2―3800

小笠原村診療所の歯科休診

【歯科】(父島)
《休診日》7月1日(月)～11日(木)
※歯痛等は、医科の外来にて痛み止め薬等の処方もできますのでご相談ください。

●問合せ先　小笠原村診療所　2―3800

小笠原海運からのお知らせ

◎おがさわら丸、ははじま丸の村民割引
小笠原村在住の村民の方がおがさわら丸にご乗船の際に2等和室、2等寝台、特2等寝台分が片道30％割引になる「村民割引」をご利用いただけます。
また、ははじま丸にご乗船の際には復路が80％割引になる「村民往復割引」をご利用いただけます。
窓口において乗船券をご購入の際に「乗船券購入申込書」(割引申請書)と次の証明書類(有料人員分、コピー不可)を必ずご提示ください。

①小笠原村発行の居住証明書
（カード式または1回式）
②小笠原村の住所が記載された運転免許証
③顔写真付きのマイナンバーカード
※無賃の幼児・乳児は不要ですが小人（有料の幼児含む）の方も「村民割引」適用の際は居住証明書が必要です。
※その他、学生証、健康保険証などでは村民割引はできません。

●問合せ先
小笠原海運(株)父島営業所・伊豆諸島開発(株)父島代理店2―2500

◎旅客・貨物運賃（7月）
7月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2500まで、お問い合わせください。
※()内は変動調整額となります。

7月の燃料油価格変動調整金

単位：円

おがさわら丸

旅客運賃

等級	大人	学生	小人
1等	69,900 (+14,860)	59,810 (+12,710)	34,950 (+7,430)
特2等寝台	50,470 (+10,730)	40,380 (+8,580)	25,240 (+5,370)
2等寝台	38,030 (+8,090)	30,430 (+6,470)	19,020 (+4,050)
2等和室	33,390 (+7,100)	26,720 (+5,680)	16,700 (+3,350)

等級	村民	村民小人	身障者
1等	49,250 (+10,470)	24,630 (+5,240)	34,950 (+7,430)
特2等寝台	31,790 (+6,760)	15,900 (+3,380)	25,240 (+5,370)
2等寝台	23,950 (+5,090)	11,980 (+2,550)	19,020 (+4,050)
2等和室	21,030 (+2,170)	10,520 (+1,080)	16,700 (+3,350)

貨物運賃

1等品	18,795 (+2,867)
2等品	17,497 (+2,669)
3等品	16,095 (+2,455)
小口 0.1t以下	1,883 (+287)
小口 0.075t以下	1,402 (+214)

小笠原海運(株) 03（3451）5171

【乗船券販売時間】
午前8時～午後4時まで
※ただし、入港日は午前9時～
※昼休：午前11時30分～午後1時

単位：円

はははじま丸

旅客運賃

等級	大人	小人	学生
2等	5,250 (+1,300)	2,630 (+650)	4,200 (+1,040)
村民割引 2等往復	6,300 (+1,560)	3,150 (+780)	

等級	A(3名用)	B(2名用)
個室椅子席	5,000	3,000

貨物運賃

1等品	10,121 (+1,673)
2等品	9,488 (+1,568)
3等品	8,856 (+1,464)
小口 0.1t以下	1,014 (+168)
小口 0.075t以下	764 (+126)

伊豆諸島開発(株) 03（3455）3090

環境・自然のページ

オガサワラコウモリの農作物への食害と絡まり事故防止策

オガサワラオオコウモリは小笠原唯一の固有のほ乳類で、国内希少野生動植物種（種の保存法／環境省）に指定され、天然記念物（文化財保護法／文化庁）となっています。

花や葉、果実を利用する「フルーツバット」で、花粉や種子を運ぶ役割を担い、小笠原の森林の未来のために守っていく必要がある生物です。例年、梅雨明け以降、ヒメツバキやアオノリュウゼツランの花期が終わる頃、山で食べる物が少なくなったオオコウモリが農作物を食べに来ることで、キュウリネットや漁網、テグスなどの細い糸にオオコウモリが絡まる事故も発生しています。絡まった個体の鳴き声は、多くの個体を集めるため、結果的に、作物も守れず、オオコウモリも傷つけてしまいます。作物の保護やつる植物の誘引のためにネットを張る際は、「オオコウモリが絡まりにくい素材を選ぶ」、「ネットなどをピンと張る」、「ハウスに入り込む隙間を作らない」などの工夫をお願いします。

貴重な生物との共存のために、関係機関も協働して事故防止、食害の軽減に努めます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先
【オオコウモリの保護・保全について】
環境省小笠原自然保護官事務所
東京都教育庁小笠原出張所
小笠原村教育委員会
【事故のときの連絡先】
小笠原支庁産業課　2―2125
小笠原自然文化研究所（平日　2―3779
鳥獣レスキュー080―2035―8078
母島（東京都鳥獣保護管理員　宮城）
080―8497―3764
【食害にお困りの方の相談先】
小笠原村環境課　2―2270
小笠原村産業観光課　2―3114

「向島視察会」参加者募集（母島）

向島は乾性低木林を中心とした島で、向島固有のムニンクロキの生育地やオガサワラカワラヒワの繁殖地となっています。また陸産貝類や昆虫類も数が多く、近年も新種の昆虫が発見されています。

この向島は、生息数が激減しているオガサワラカワラヒワの繁殖地でもあり、ネズミ対策が実施されているほか、外来植物対策など、母島列島の属島の中でも最も多くの保全対策が進められています。

視察会では、これらの取組や生き物の解説について話を聞きながら、現地を歩きます。

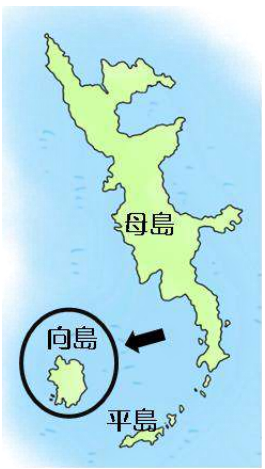

【日時】7月15日(月・祝日)
午前8時～午後3時ごろ
【集合・解散場所】
脇浜なぎさ公園入口近くの岸壁
【募集人数】20名程度（事前申込制）
定員になり次第締め切り。
【募集期間】7月11日(木)まで
【応募資格】
次の①②③に該当する方。
①小笠原村に住所を有する高校生以上の方
②体力に自信のある方（目安として、乳房山遊歩道、高山経由ジョンビーチの遊歩道が余裕を持って歩ける程度）。
※視察するコースは、遊歩道として整備されていないため足場が悪く、想像以上に体力を消耗します。
※熱中症が心配される季節です。ご自身の体力や体調を踏まえて参加をご検討ください。
③スパイク足袋または登山靴をお持ちの方。
※父島からの参加者は母島の宿が限られますので、参加申込状況を環境課にお問い合わせください。

●申込み・問合せ先
環境課　自然環境係　2―2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎母島巡回ペット診療・相談
小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。
【診療日程】
7月16日(火)
午前11時～正午／午後2時～4時30分
【場所】
猫と小型犬は母島支所2階の会議室での診療となります。なお、猫はケージに入れて、小

型犬はケージに入れるかリードをして抱きかかえて連れてきてください。
また、大型犬や複数頭同時の診療を希望される場合は、事前にご相談ください。
【注意事項】
○診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。
○予約申込み先
小笠原動物対処室　090-1692-7666
●問合せ先
小笠原動物協議会事務局
(環境課自然環境係)　2-2270

■**狂犬病予防注射はお済みですか?**
狂犬病予防法で、年一回の接種と役場への登録（済票の装着）が**義務**付けられています。注射が済んでいない犬の飼い主の方は、動物対処室にて接種の予約をお願いします。本土の動物病院で接種を済ませている方は、環境課までご連絡ください。

家屋のシロアリ被害を見つけたら

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期対策が重要となります。
特に木造家屋はシロアリの被害を受けやすいため、注意が必要です。
なお、シロアリの定期点検は1年に1回行うのが目安とされています。
村では、家屋の無料点検を年4回のシロアリ対策事業内で行っておりますので、ご心配の場合、まずは問合せ先までご連絡ください。
●問合せ先　環境課　生活環境係2-2270

「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」が改定されました

世界自然遺産地域の保全管理を進めるための「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」を5月に改定しました。
この管理計画は、環境省、林野庁、文化庁、東京都および小笠原村によって2010年に策定され、2018年に改定されました。その後の自然環境や社会状況の変化等を踏まえ、より実効性のある計画とするため、この度の改定が行われました。
改定にあたっては、昨年11月～12月にかけて広く意見を募集しました。意見募集の結果や、改定により整理された課題等の詳細については、小笠原村ホームページをご覧ください。

小笠原村HP
「お知らせ」
▼

●問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所2-7174

「令和6年度第1回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会」

世界自然遺産地域の適正な保全や管理を推進するため、標記の会議を開催します。
会議は公開で行われ、会場またはウェブにて傍聴できます。
【日時】7月25日(木)
午後1時30分～4時30分（予定）
【会場】関東地方環境事務所(さいたま市)
小笠原世界自然遺産センター
(小笠原村父島西町)
【会議の議題(予定)】
令和5年度の取組状況の報告　他
【申込方法】
傍聴を希望される方は、申込みが必要です。次の記載事項をメールにてお送りください。
※小笠原世界自然遺産センターでの傍聴は申し込み不要です。
《記載事項》
件名:「小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会の傍聴登録」
本文:氏名、所属名(個人の場合、所属名は不要です。)
《申込メールアドレス》
ro-ogasawara@env.go.jp
▼
【申込締切】7月18日(木)午後5時
●問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所2-7174

「海ごみゼロウィーク」

◎ビーチクリーンin洲崎(全国一斉清掃)
「海ごみゼロウィーク」は、海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動です。海ごみゼロウィークの取組の一環として、洲崎海岸でビーチクリーン作業を行います。ぜひボランティア作業にご協力ください。
【日時】
7月15日(月・祝)海の日　午前9時～正午
(悪天時は7月28日(日)に延期)
【会場】洲崎海岸
※会場まで直接お越しください。
【持ち物】
帽子、飲み物、青色の衣類等身につけるもの
※ごみ袋は会場でお渡しするので不要です。
軍手等の道具もお貸しします。
◎小笠原　海ごみゼロウィーク(海岸清掃)
実施報告
5月30日(ごみゼロの日)から6月8日(世界海洋デー)までの海ごみゼロウィーク期間中、宮之浜・大村海岸・製氷海岸・扇浦海岸に漂着ごみの回収ボックスを設置しました。
この期間に回収した漂着ごみの回収量は、合計で142・89kgとなりました。
各ビーチの回収量と主な特徴は次のとおりです。
【宮之浜(23・55kg)】
漁業系のゴミが多く回収されました。
【大村海岸(16・45kg)】
生活系、事業系のゴミが多く回収されました。
【製氷海岸(61・95kg)】
漁業系のゴミが多く回収されました。また、回収作業を毎日していただける方がおられ、昨年に続き、今年も最大の回収量となりました。
【扇浦海岸(40・94kg)】
漁業系、生活系、事業系のゴミがまんべんなく回収されました。また、海外由来のゴミも多く回収されました。
※宮之浜、大村海岸、扇浦海岸では、NPO法人小笠原海洋島研究会でマイクロプラスチックゴミの回収ボックスを引き続き設置します。回収作業にご協力ください。
◎共通事項
【共催】環境省小笠原自然保護官事務所、小笠原海上保安署
【協力】NPO法人小笠原海洋島研究会、公益財団法人東京都公園協会、小笠原村
【その他】
海ごみゼロウィークの取組は、こちらのホームページをご参照ください。
(https://uminohi.jp/umigomi/zeroweek/)

海ごみゼロウィーク
の取組はこちら
▼

●問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所2-7174

小笠原世界遺産センターのお知らせ

小笠原世界遺産センターでは夏休み期間中、特別展示や夏休み企画を行います。自由研究

の題材探しや涼を求めて、お気軽に遺産センターにお立ち寄りください。

◎特別展示『ザンネンな固有種展』

日常的に固有種に遭遇できる小笠原。固有種なので、もちろん大事にされていると思いきや、意外とそうでもない?!そんな固有種たちのちょっぴりザンネンな一面をご紹介します。

◎夏休み企画『自由工作』

展示ルーム内に工作コーナーを設置します。小笠原の様々な植物を使って、自由に工作してみよう!作った作品はお持ち帰りできます。

【開催期間】7月22日(月)～8月24日(土)

【開館日】おがさわら丸入港中

※着発期間中は日曜休館

※詳細は遺産センター公式インスタグラムでも確認できます。

【開館時間】午前9時～午後5時

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所2-7-174

ビジターセンターのお知らせ

【7月の開館日】

おがさわら丸入港日～出港日、観光船入港中、11日から毎日開館

【開館時間】午前8時30分～午後5時

(夜間～午後9時)

※イベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

○写真展「昔の小笠原」(新館)開催中

明治8年に初めて撮影された様々な写真、戦前～戦後、そして現在までの風景や建物、島民の暮らしなどの移り変わりを写真で紹介します。

○「小笠原 地名展～おがさわら 地名も歴史も おもしろい」(仮)(本館)17日開催予定

意外と知らない地名の由来を紹介します。

【企画展】

○小笠原の棘皮動物展リターンズ(新館)開催中

令和4年の夏に開催された棘皮動物展の縮小版で、写真や標本を展示しています。

○講演会「東京都立大学公開講座」

「海を渡る軽石」

《日時》7月21日(日)午後7時～9時30分

《場所》ビジターセンター新館　多目的ホール

《内容・演者》

①伊豆・小笠原諸島の火山と軽石漂流(仮)

火山について説明するとともに、火山噴火で発生した軽石の漂流・漂着を中心に紹介します。

演者:石村大輔(東京都立大学　都市環境学部　地理環境学科　助教)

②今の海岸にある漂着軽石(仮)

現在の海岸にある漂着軽石の研究を示し、身近にある火山噴火の痕跡を紹介します。

演者:平峰玲緒奈(国立歴史民俗博物館　研究部　プロジェクト研究員)

《主催》東京都立大学　小笠原研究委員会

《共催》一般社団法人ビーアイオー

《協力》公益社団法人東京都公園協会、小笠原村

●問合せ先

小笠原ビジターセンター　2-3001

銃器による父島のノヤギ排除・排除に伴う通行止め

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めにいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【作業時間】午前6時～午後2時

※入港日は正午まで

【作業区域】

巽湾周辺～小港までの沿岸およびその周辺山域(住宅地および東平サンクチュアリを除く)。※別図参照

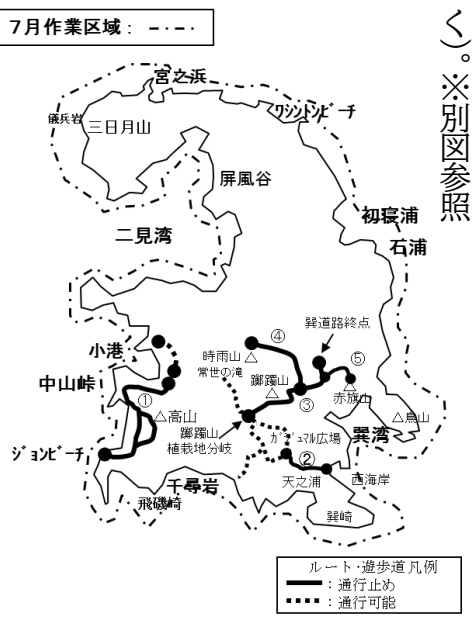

【作業日程・通行止めルート】

7月1日(月)

③つつじ山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

7月2日(火)

②ガジュマル広場～西海岸指定ルート

7月3日(水)

①小港～高山・ジョンビーチ方面

7月4日(木)

三日月山・大滝・沿岸部周辺での作業につき、通行止め区間なし

7月8日(月)

③つつじ山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

7月9日(火)

④時雨山方面指定ルート

7月10日(水)

②ガジュマル広場～西海岸指定ルート

7月11日(木)

①小港～高山・ジョンビーチ方面

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当2-2167

植物防疫制度へご協力ください

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエという様々な果実を食害するハエが発生し、大きな農業被害をもたらしていました。長期にわたる根絶防除の末、根絶を確認した昭和60年以降、およそ40年にわたって再侵入は確認されていませんが、そのリスクは常に存在します。

最近のミバエの侵入事例としては、令和5年に沖縄県、長崎県および鹿児島県において、ミカンコミバエのトラップへの誘殺が確認され、定着を阻止するための防除が実施されました。また、過去には、平成27年に鹿児島県奄美大島にて同虫の侵入が確認されたため、寄主果実の地域外への持ち出しの禁止、約1800トンの果実の廃棄処分が実施され、大きな被害が発生しました。

小笠原諸島においても、ミカンコミバエ発生地域(東南アジア等)からの船舶の往来により再侵入の可能性があることから、小笠原総合事務所及び東京都小笠原支庁において侵入調査が継続して実施されています。

ミカンコミバエやその他の病害虫を水際で防ぐことは、小笠原の農業や世界自然遺産を守るため、重要なことです。

島民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解・ご協力をお願いします。

【小笠原で輸入・輸出検疫はできません!】

植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗等の植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が無断で小笠原諸島に荷物を下ろすことは認められていません。そのような場面を見たり、聞いたりした場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。

【小笠原から持ち出せないものもあります！】
小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、植物防疫法により、これら害虫及び寄主植物であるサツマイモ、ヨウサイ等の植物の持ち出しが禁止されています。
観葉植物・苗木等の根付き植物を小笠原諸島から内地へ持ち出す際は、植物防疫官又は植物検疫補助員により、害虫の付着がないことの確認を受ける必要があります。
また、土壌サンプルにもアフリカマイマイの卵が混入している可能性がありますので、土壌サンプルを内地へ持ち出される方は事前に小笠原総合事務所へご相談ください。
【小笠原諸島から持ち出せないもの】
《害虫》アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ
《植物》アサガオ、サツマイモ、ヨウサイ（空心菜）、グンバイヒルガオ等の生茎葉及び地下部
【根付き植物の確認実施場所】
《宅配便・貨物等》
小笠原総合庁舎2階業務課
（平日午前8時～午後5時15分）
《手荷物・携帯品》
二見港船客待合所
（おがさわら丸出港1時間前～）
※母島ではJA母島支店にて植物検疫補助員が確認を実施しています。
●問合せ先
小笠原総合事務所　業務課　2-2102

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会

国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習は講習資料を配付して、各自で受講していただき、必要書類の提出をもって講習修了とします。
次の目的で講習の受講を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日までに必要書類を提出してください。
◎村民レク簡易講習
（村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方）
父島および母島の国有林内の指定ルートを利用するための講習を資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。
◎調査研究簡易講習
（調査・研究及び作業等の目的で入林される方）
森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助および作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。
※いずれの講習も有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度、講習の受講が必要になります。
【パス発行までの流れ】
①受講希望者は電話にて申込み。
②講習資料を配布。
③講習資料を各自受講し必要書類を受講締切日までに提出。
④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。
【受講締切日】7月19日(金)
●申込み・問合せ先
小笠原諸島森林生態系保全センター　2-3403
小笠原総合事務所国有林課　2-2103

コラム

「イルカ個体識別情報募集中です！」

すっかり夏の陽気となり、青々とした海が広がる季節になりました。これからの時期、ドルフィンウォッチングやスイムを楽しまれる方も多いのではないでしょうか。
ＯＷＡでは、20年以上にわたってミナミハンドウイルカの個体識別調査を実施しています。先日行った母島調査では、「トンガリ（＃86）」、「ニコちゃん（＃98）」という個体が初めて母島海域で発見されました。これらの個体は、これまでに父島、聟島の両海域で発見されたことがあり、今回の調査で聟島～母島間を移動していることが明らかになりました。このように、継続的に調査を行っていても、現場に出る度に新しい発見があります。どうして海域間を行き来するのか？どんなタイミングで移動するのか？等、イルカたちの生態はまだ分かっていないことがたくさんあります。
そこで、もっとイルカたちの暮らしを知るために、当協会では個体識別データを募集しています。現在、Bしっぷ内でこれまでに識別されたすべての個体の情報が閲覧できます。もしイルカの写真や動画が撮影できたら、ぜひ個体識別にチャレンジしにいらしてください！そして、ご協力いただける方は、ぜひデータ提供をお願いいたします。
【写真・動画データの提供方法】
①2次元バーコード又はＵＲＬから提供フォームにアクセスする。
https://forms.gle/i4AFrZtY6ptackNR6
②提供フォームに従って、必要情報の入力と写真・動画データをアップロードする。
※解像度を落とした写真・動画ですと識別が困難なため、なるべく撮影時の解像度でお送りいただけますと幸いです。
●問合せ先　一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会(ＯＷＡ)　2-3215

海洋センターだより　その278

―ウミガメ産卵見学のすすめ―

あっという間に、小笠原はウミガメ産卵の最盛期です。天気さえよければ、砂浜に行ってウミガメの卵を探す日々を過ごしています。炎天下の砂浜を歩き、産卵巣を確認するため、ひたすらに穴を掘る作業はかなりの体力を消耗します。海洋センターが行っている調査は日中だけではなく、夜間パトロールも大村海岸にて実施しています。夜間パトロールでは、産卵のため砂浜に上陸してきたお母さんウミガメの調査活動を行っています。海岸で海洋センターのスタッフに遭遇した際には、ぜひ声を掛けてみてくださいね！
そんなウミガメの産卵が月の満ち欠けと関係がある、特に満月の日に多いのではないかという説もあります。世界各地で様々な研究が行われていますが、ウミガメの種類や海域による部分も多く、むしろ半月の日に多く上陸するといった例もあります。小笠原でも、大村海岸におけるウミガメの上陸数と、月の満ち欠けや潮の満ち引きとの関係は、今のところ統計学的には証明されていません。
しかしながら、満月のような月が明るい夜は、砂浜も明るく照らされています。ライトを点灯しなくても歩きやすく、ウミガメの動きも良く見えるので、産卵行動を観察するのに

適していることは間違いありません。ウミガメに優しい観察方法で、そっとウミガメの産卵を見守るチャンスです。月が明るい夜に、ウミガメを探しに出かけてみてはいかがでしょうか。

◎迷走ウミガメ110番！

産卵に上陸してきたお母さんガメが道路に出てしまったり、海に帰れなくなったりすることがあります。交通事故や衰弱死に繋がることもありますので、見つけた場合は海洋センターまでご連絡ください。

●問合せ先　小笠原海洋センター2-2830
夜間は090-1461-3171
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)
https://bonin-ocean.net

「続・小笠原の今と昔」

大正時代の終わり頃、チェコの画家フィアラが来島し、約4か月間滞在しました。当時の小笠原の様子を貴重な挿絵とともに記述した紀行書「OGASAVARA」(鈴木明訳)が本村教育委員会保管資料にあります。

大正時代の画家フィアラ編(7)

外へ出ると、何人かの男の人が闇の中で漁具を運んでいました。カヌーを岸から離して灯をともしていました。どうやら夜の海で魚かカメの漁をするようです。とても気持ち良い素晴らしい夜でした。

島の他の場所をもっと知りたいと思う気持ちが、私たちを探検に駆り立てました。私たちは、島の奥地や遠くに見える入り組んだ海岸線を1日がかりで見て回りました。そこは到達できない高地の断崖絶壁で、切り立った斜面がエメラルドの海まで深く落ち込んでいました。またある場所はロマン溢れる小道が海岸沿いに続き、山側にはヤシなどの熱帯植物が茂り、静かな入り江が広がる海側は、灼熱の太陽を浴びた白い砂が宝石のように輝いていました。

時に破壊的な海の力は岩壁に穴を空け、空いた穴の洞窟では波がゴウゴウと音を立て、不器用なカニが岩の割れ目で遊んでいました。海は実際恐ろしげに轟いていました。

私は石だらけの細い砂州でつながっている半島を歩くのが好きでした。この浜には両側から海が迫り、波に削り取られた岩が至る所に顔を出していました。広い海の向こうに尖った二つの岩が大海原の中に虫歯のようにそびえ立っていました。ある日、海が特に荒れ狂い船を出せないほど不安な夜を過ごしていました。あくる日、例の半島に出かけてみると、砂州では繋がっておらず歩いて渡っていくことができない島になっていました。

私たちの宿の近くには手入れの行き届いた美しい庭園があり、子供たちの声が聞こえました。この場所は、本土から連れてこられた罪を犯した年端もいかない子供たちを更生させる学校でした。ここの子供たちは人懐っこく礼儀正しく、ほかの子供たちと全く変わるところはありませんでした。

私たちは時折、島の奥にも出かけました。山奥に向かう青いリュウゼツランが生い茂る赤い土の道を登っていくと、農家の人が鼻腔に鉄の輪を通している牛を引いている光景に出会いました。赤い土の道は墓地の脇を通り、丘の上の拓けた場所には墓石が並んでいました。この場所からは湾全体が見渡すことができ、周囲は山でおおわれていました。一つ一つの墓石には小さなテーブルがあり、陶器の小皿に米が置かれ竹の筒には赤いユリの花が挿され、私たちが京都で見た苔むした灰色の墓石とはまるで違っていました。

お墓の先は狭い登り坂が山の頂上まで続き、岩から岩へ這い上らなければならない程でした。2、3時間かけ、やっとの思いで頂上に到着し辺りを見渡すと、視界の及ぶ限り青い太平洋が広がり、所々が周囲の山に視界を遮られる程度の素晴らしい景色でした。遠くに青い小さな島影が見え、この島は世界から全く切り離された遠い島なんだと改めて痛感しました。

次回　大正時代の画家フィアラ(8)につづく

小笠原村教育委員会

◎マイマイのイマ

第百十貝

「寝ながら食べるクセも遺伝ならしかたない」

ソファに寝転がりポテチを食べながらテレビ見るって幸せなひとときですが、家族に見つかると「だらしない！」って怒られちゃいますよねえ。「いや、ぼくは遺伝的にそうじゃないと食べれないから仕方なくって」なんて口答えしたら、もっと怒られるのだろうなあ。

父島の遺産センターなどで飼育されている13種のカタマイマイたちには、週に1回のペースでカルシウム&たんぱく質ふりかけつきナスのご馳走が配膳されています。ほとんどの種類にはスペシャルナスを置いておくだけで、次回までに完食してくれます。しかし、お皿に乗せたナスではお気に召さないクセのある方々も、、、兄島のクチベニカタマイマイ、母島のヒシカタマイマイです。メニューが特別なのかといくつかの野菜や果物、菌など試しても解決できず、雰囲気づくりが大事なのかと加湿器で雲霧帯を再現するも、それだけでもないようで。試行錯誤の末にたどり着いたのは、天井に配膳するスタイルでした。両種とも、ぶら下がりながらじゃないと食欲がわかないようなのです。

別々の列島に暮らすクチベニカタマイマイとヒシカタマイマイですが、彼らがいずれも半樹上性の生態型であることとも関係するのかもしれません。樹上の食事に有利な消化管の構造をしているとか？幼貝のうちは地上に置いた餌でも食べるので、「ぶら下がり食べ」は、これらの種が成長した段階での特徴でもありそうです。普段使いの3ミリスライスのナスでは貼り付けても自重で落下しやすいので、天井用には1ミリスライス。ナイフの薄切りテクニックが試されます。

「僕は生まれながらにして寝ながらじゃないと食欲がわかないんだよー」「ほら、マイマイにだって遺伝的に仰向けじゃないと食べれない種類がいるらしいしさ」と添えても、怒られるんでしょうね笑

【文】森　英章(自然環境研究センター)
【イラスト】小野　恵
※マイマイの飼育繁殖プロジェクトは環境省事業により行われています。

●問合せ先
小笠原村教育委員会　2-3117

スイッチおがさわライフ ゼロカーボン大作戦

小笠原村は今年３月に温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～スイッチおがさわライフ　ゼロカーボン大作戦～」を策定しました。今後、2050 年までに CO_2 排出量実質ゼロとすることを目標に、本計画に基づいて取組を進めていきます。ごみを焼却すると温室効果ガスが排出されることから、ごみを減らすこともゼロカーボン実現への第一歩です。どうしたらごみを減らすことが出来るでしょうか？今回は、小笠原村でのごみ処理の現状についてご紹介します。

ごみ処理量・リサイクル率の推移

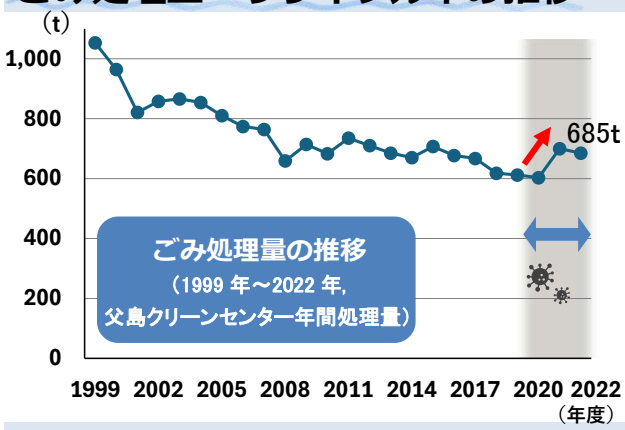

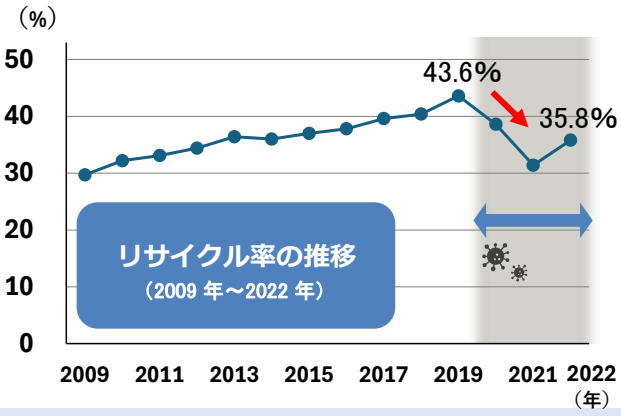

小笠原村の 2022 年のごみ処理量は 685t、リサイクル率は 35.8%でした。
長期的な推移では、ごみの減量化・リサイクル率の向上がみられます。

ただし、2020 年からはごみ処理量が増加・リサイクル率が低下しています。これはコロナ禍のステイホーム中の片付けでごみ量やリサイクルできない大きなごみの持込が多くなったためと考えられます。

ごみのゆくえ

小笠原村で出たごみはステーションで回収されたり、回収拠点やクリーンセンターへ持ち込まれた後、島内でごみとして焼却されたり、島外へ搬出されて資源として活用されています（下図参照）。
ごみの焼却で生じた灰や陶器・割れガラス等は島外へ搬出されず島内の処分場に埋め立てられ蓄積しています。

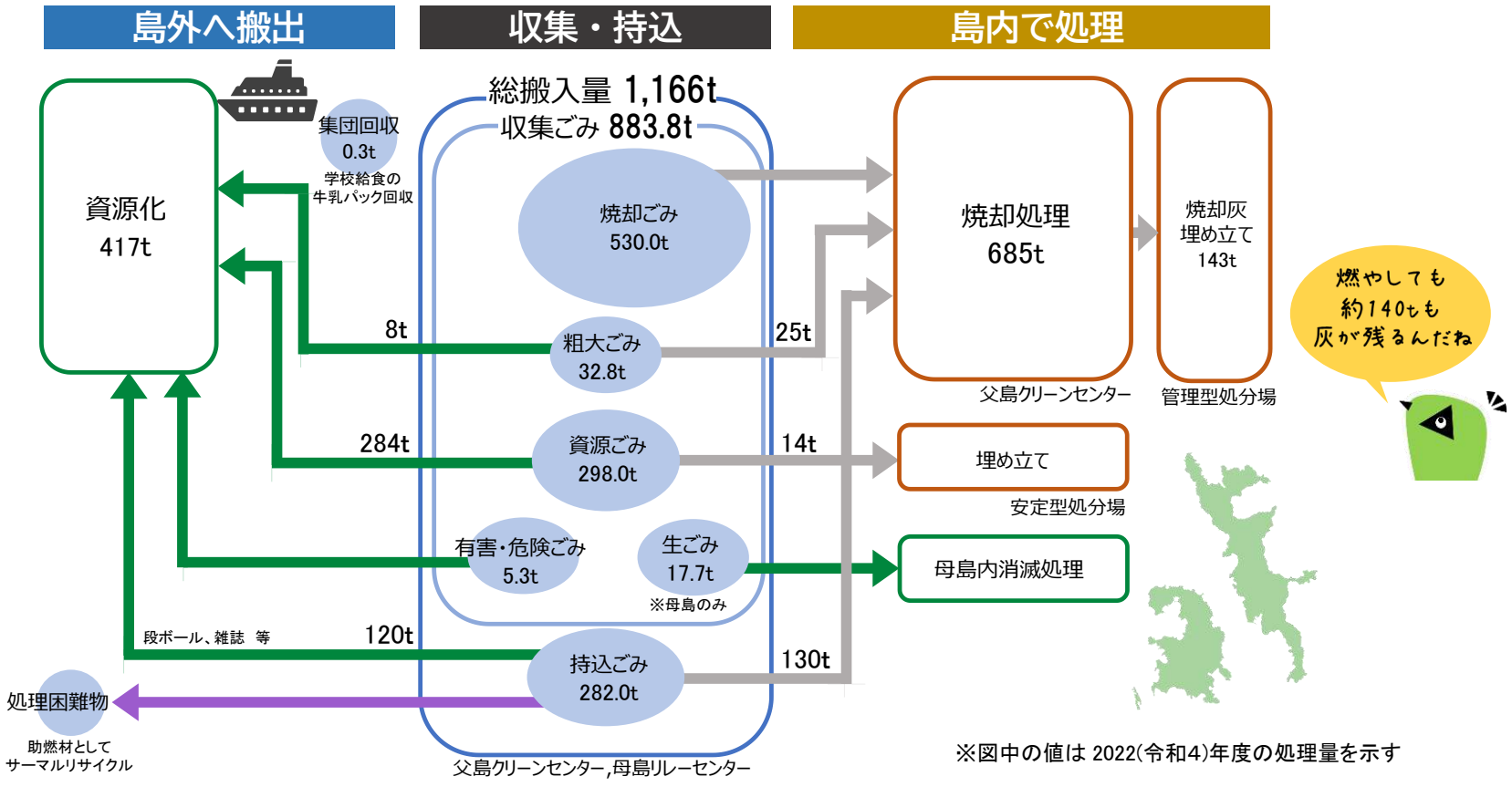

※図中の値は 2022(令和4)年度の処理量を示す

新しい取組

今年４月から開始した硬質プラのステーション回収（父島）・容器包装プラ拠点回収（母島）に加えて、７月から資源リサイクル拠点回収（父島）・硬質プラのステーション回収（母島）を開始します。

資源リサイクル拠点回収（父島）詳細は１ページ参照

回収品目

①プラスチック製容器包装　マークが有るもの
②製品プラスチック　マーク無し かつ7割以上がプラ かつ硬質なもの
③発泡スチロール
④紙製容器包装　マークが有るもの
⑤雑誌・新聞・雑がみ
⑥紙パック　マークが有るもの

硬質プラのステーション回収

毎月２回目の水曜日（父島）、年３回粗大ごみの日（母島）に回収します。
詳細は小笠原村 HP をご覧ください。
「ごみの回収・出し方」➡（小笠原村 HP）

容器包装プラ拠点回収（母島）

今後は、「小笠原村ゼロカーボン対策地域会議」※を開催し村民の皆さまの意見を取り入れながら、ごみの減量化・リサイクル率の向上に向けた検討を行います。
地球環境のためだけではなく小笠原村での快適な暮らしを守るためにも、ごみの量をなるべく減らし、資源として活用できるように、正しいごみの分別にご協力をお願いします。

小笠原村環境課
2－2270

※地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における 2030 年の CO_2 削減目標を達成することを目的に開催する会議。公益法人や地域団体他、村内の様々な主体の構成員を参加者とする。

けんこう通信

―　村民課福祉係―
―　第 293 号―

水分補給で脱水症を予防しよう！

小笠原にも夏本番の季節がやってきました。この時期にしっかり対策を行っていきたいのが、脱水症です。最近、食欲が湧かない、身体がだるい、疲れが取れないなどの症状が少しでもある方は食事や休息をしっかりと取り、十分な体力をつけていきましょう。今回は脱水症と水分摂取のポイントについてお知らせします。

水は身体の中で何をしている？

水は血液や尿になって、身体中に必要な栄養を運んだり、不要なものを運び出したりします。

呼気や皮膚から蒸発するときには、いらない熱を外に出し、体温調節をします。

暑くなると・・・・

熱を逃がすために身体の表面にたくさん血液を集めます。そのため、脳や内臓に栄養を送ったり老廃物を排出するための血液が足りなくなります。ここで水分補給が適切に行われないと、脱水症になってしまいます。

脱水症は熱中症の始まり

脱水症が進むと、水分や塩分などのバランスが崩れて、身体にいろんな症状が出てきます。これが熱中症です。

ひどくなると、身体の熱を逃がす働きが弱くなり、身体に指示を出している脳の機能が停止して体温を調節できず体温が上昇します。熱中症の中でも命に関わる、とても危険な状態です。

かくれ脱水チェック✓

成人（自分で体調管理が出来る方）

- ☐ 夏バテぎみと感じる
- ☐ 頻回にのどが渇く
- ☐ おしっこの色の黄色が濃くなる
- ☐ 口の中、口のまわりが乾く
- ☐ 二日酔いの様な症状がある

高齢者（自覚症状がない・周囲の気づき）

- ☐ トイレに行く回数が減っている 便秘になる
- ☐ 食欲が出ない
- ☐ なんとなく元気がない
- ☐ 昼間寝てばかりいる
- ☐ 暑いのに汗をかかない

一つでも当てはまればすぐに水分補給をしましょう！

水分補給のポイント

注目！

こまめに水分補給をしましょう

一度にたくさん飲むことは大変なので、こまめに分けて水分補給をしましょう。分けて飲むことで吸収がよくなり、身体の中に水分が維持できた状態が続きます。

例）毎食前後、起床後、就寝前など・・・

水やお茶で水分補給をしましょう

缶コーヒーや清涼飲料水には砂糖が多く含まれているので、飲み続けるとエネルギーや糖質が過剰になり、肥満や生活習慣病などを引き起こしてしまいます。

塩分補給も忘れずにしましょう

たくさん汗をかくと水分の他に塩分も失われてしまいます。水分・塩分がバランスよく保たれていることで体調維持できます。スポーツドリンクがおすすめですが、水分と一緒に塩分を含んだ飴、梅干しや塩昆布も効果的です。

クジラの伝言板

クジラ：スポーツをした後は喉が渇いて水はすごくおいしいよね。
保健師：そうですね。でも喉が渇く前に飲むのがポイントです。「喉が渇いた」と感じたら、既に水分が足りない状態です。喉が渇く前から意識して水分をとることが大事です。
クジラ：そうなんだね！外出するときはいつでも水分がとれるように水筒を持っていこうっと。

村民課福祉係
2－3939

7月のカレンダー

日付	曜日	行　事　予　定	日付	曜日	行　事　予　定
1	月	産科・婦人科専門診療(父島)(～５日) 個人住民税、国民健康保険税(第１期)他の納期 小笠原村診療所の歯科休診(～11日)/都ノヤギ排除(～４日)	16	火	乳幼児計測会(母島)/行政相談所の開設(父島) 小笠原村観光局「事業報告会」(母島) 母島巡回ペット診療・相談
2	火		17	水	入・出港日 親子教室(すくすくキッズ)(父島)
3	水		18	木	
4	木	入港日 沖ノ鳥島視察会(～６日) 定期予防接種(父島・母島)	19	金	スノーケリングインストラクター認定講習申込〆切 森林生態系保護地域入林簡易講習会受講〆切
5	金		20	土	入・出港日
6	土	東京都知事選挙 繰上投票日(母島)	21	日	「東京都立大学公開講座」
7	日	出港日 東京都知事選挙 投票日(父島)/開票日	22	月	
8	月	都ノヤギ排除(～11日)	23	火	
9	火	母島巡回労働相談	24	水	入・出港日
10	水		25	木	「小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会」
11	木	入港日 村議会定例会(第2回)ケーブルテレビ録画放送(・12日) 乳幼児健診・歯科健診(父島) 「向島視察会」(母島)申込〆切 くらしの法律・税金相談(父島・母島)(・12日)	26	金	電話による無料法律相談
12	金	ヘルスアップ教室「ナイトウォーキング～夜明道路～」(父島)申込〆切 親子教室(すくすくキッズ)(父島)申込〆切 小笠原中学校　セーフティ教室 くらしの法律教室	27	土	入・出港日 母島返還祭ケーブルテレビ録画放送
13	土		28	日	父島返還祭ケーブルテレビ録画放送
14	日	出港日 ヘルスアップ教室「ナイトウォーキング～夜明道路～」(父島) 小笠原村観光局「事業報告会」(父島)	29	月	
15	月	「向島視察会」(母島) ビーチクリーンin洲崎 海の日	30	火	
			31	水	入・出港日 固定資産税(第２期)の納期 東京宝島チャレンジプロジェクト申込〆切

※ 📖 マーク：小笠原高校 図書館開放日

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都)　1日・3日・5日・8日・10日・12日・17日・19日・22日・24日・26日・29日・31日